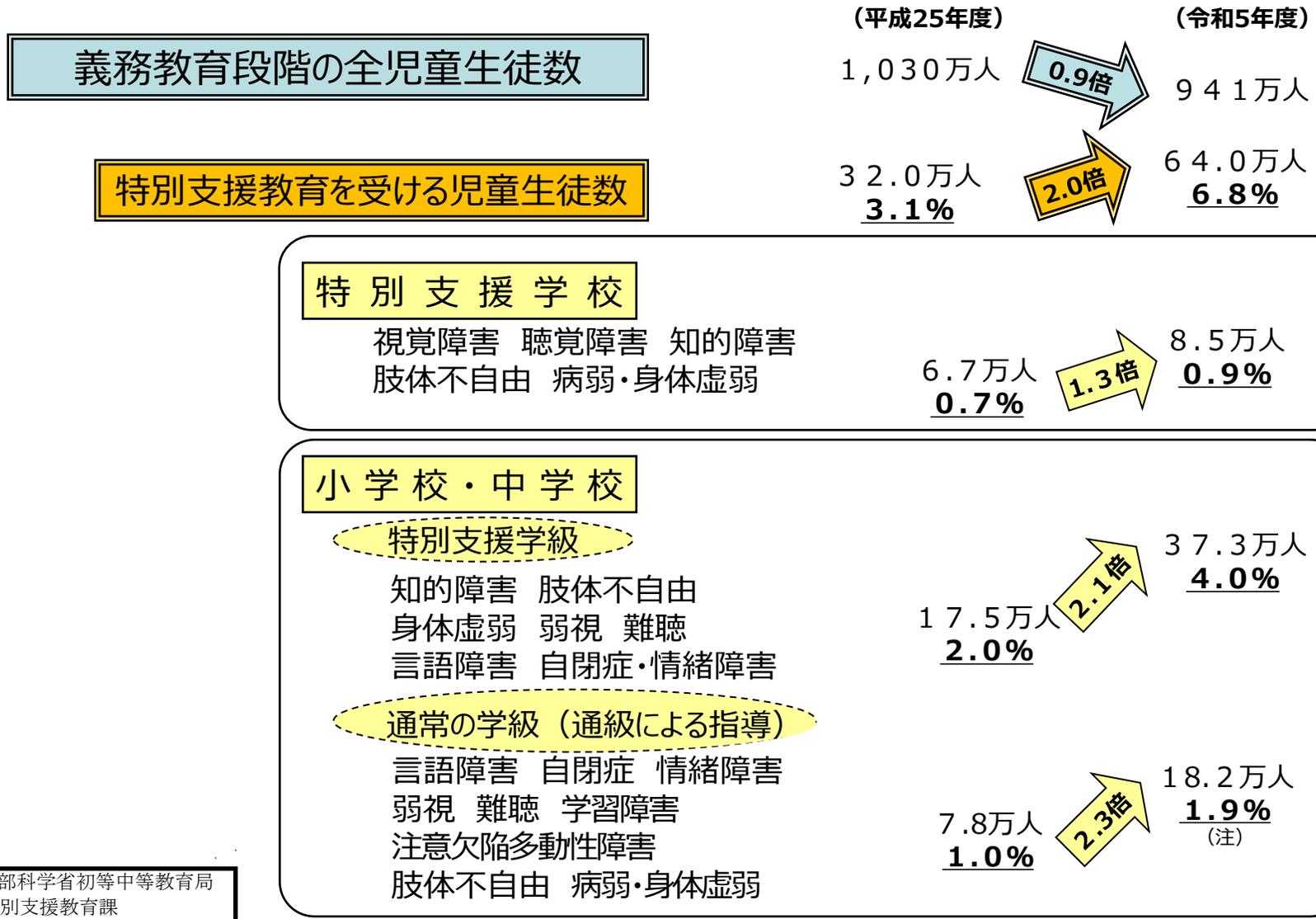


特別支援学校等の児童生徒の増加の状況

第2回第三次多摩市特別支援教育推進計画有識者会議

資料4

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



出典:文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課
特別支援教育の充実について

※矢印内の数値は、令和5年度(通級による指導については令和3年度)の児童生徒数を平成25年度の児童生徒数で除し、小数第1位未満を四捨五入したものの。
(注)通級による指導を受ける児童生徒数(18.2万人)は、最新の調査結果であるR3年度通年(国公立)の値を用いている。
なお、平成25年度の通級による指導を受けている児童生徒数(7.8万人)は、5月1日時点(公立のみ)の値。

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

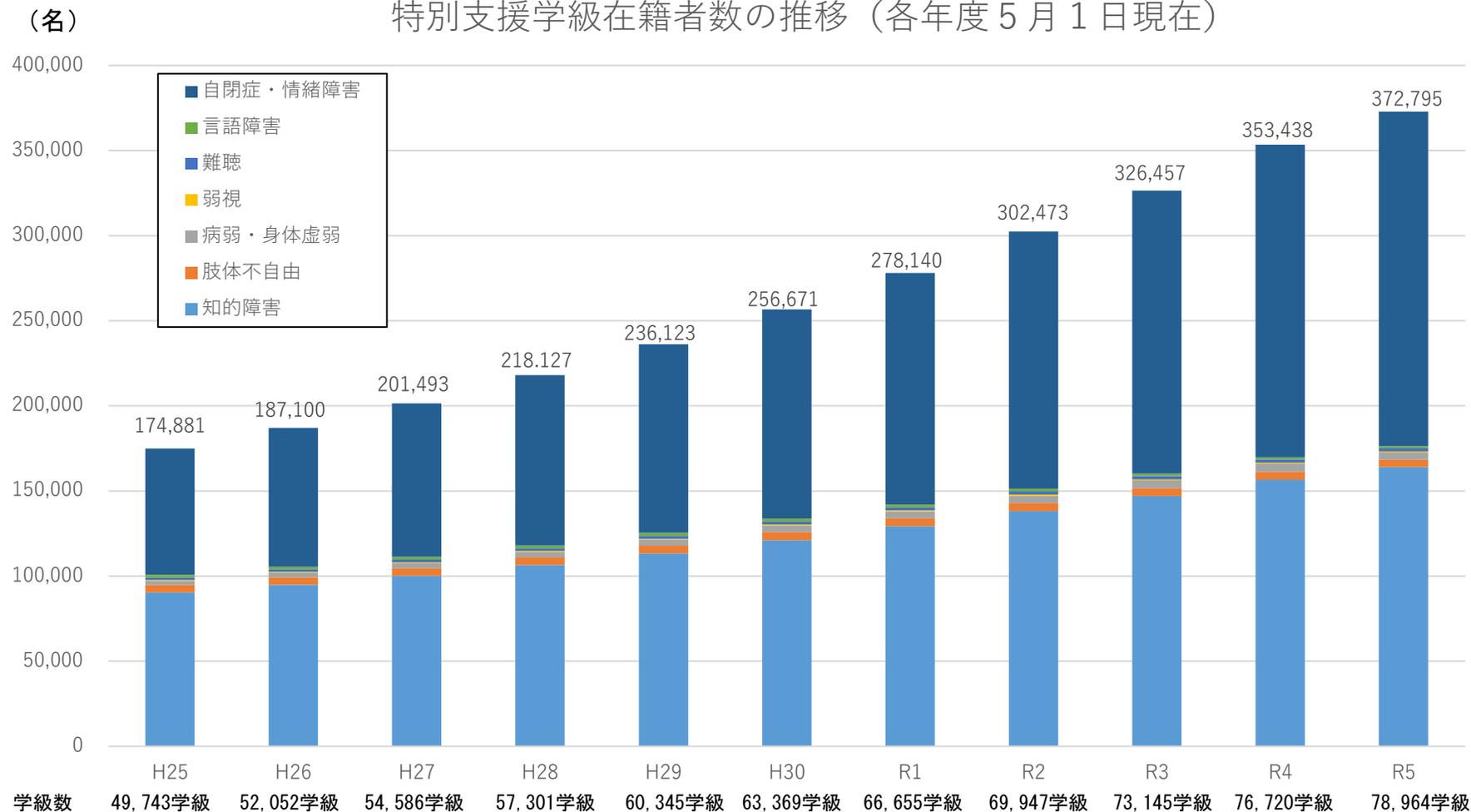
	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,700人) 聴覚障害 (約7,500人) 知的障害 (約141,100人) 肢体不自由 (約30,200人) 病弱・身体虚弱 (約19,300人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約151,400人 (※令和5年度) (平成25年度の約1.1倍)	知的障害 (約164,000人) 肢体不自由 (約4,400人) 病弱・身体虚弱 (約4,200人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約1,200人) 自閉症・情緒障害 (約196,500人) 合計：約372,800人 (※令和5年度) (平成25年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,200人) 自閉症 (約36,800人) 情緒障害 (約24,600人) 弱視 (約200人) 難聴 (約2,100人) 学習障害 (約34,100人) 注意欠陥多動性障害 (約38,700人) 肢体不自由 (約160人) 病弱・身体虚弱 (約100人) 合計：約183,900人 (※令和3年度) (平成25年度の約2.4倍)
幼児児童生徒数	幼稚部：約 1,200人 小学部：約51,100人 中学部：約33,400人 高等部：約65,600人 義務教育段階の全児童生徒の0.9% (※令和5年度)	小学校：約265,700人 中学校：約107,000人 義務教育段階の全児童生徒の4.0% (※令和5年度)	小学校：約154,600人 中学校：約 27,700人 高等学校：約 1,700人 (※令和3年度) 義務教育段階の全児童生徒の1.9%
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	【小・中】1学級8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内
それぞれの児童生徒について 個別の教育支援計画 （家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と 個別の指導計画 （一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等をまとめた計画）を作成。			

※通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8%（小・中）、推定値 2.2%（高）
 （令和4年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。）

※※「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学級の児童生徒数・学級数

特別支援学級在籍者数の推移（各年度5月1日現在）



【令和5年度の状況】

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	33,206	3,146	2,841	532	1,354	649	37,236	78,964
在籍者数	164,036	4,419	4,200	592	1,837	1,209	196,502	372,795

(出典)学校基本調査

通級による指導を受けている児童生徒数の推移



(出典)通級による指導実施状況調査(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ)

※令和2年度及び令和3年度の数値は、3月31日を基準とし、通年で通級による指導を実施した児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は年度5月1日現在。

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示(平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応)。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。